

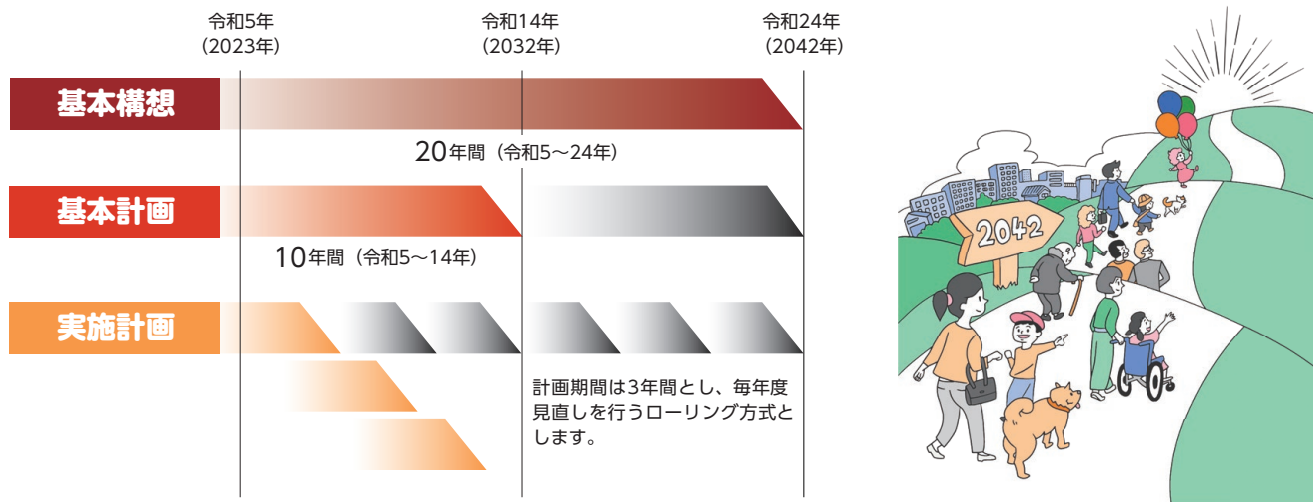
刈谷市の目指す都市像

第8次刈谷市総合計画においては、将来都市像を「**人が輝く 安心快適な産業文化都市**」と定め、令和24年（2042年）を目標年次として、魅力あるまちづくりを進めます。

市民一人一人が生き生きと自己実現を図り、地域社会の一員としてお互いを認め合い、多様な主体がまちづくりに参加し、連携しながら、未来に向けて持続的に発展する都市を目指します。

計画の構成と期間

基本構想	計画期間 令和5～24年（2023～2042年） 本市の将来都市像の実現に向けたまちづくりの方針や施策の大綱を定めるものです。
基本計画	計画期間 令和5～14年（2023～2032年） 基本構想で示された将来都市像の実現を目指し、施策の体系を示すとともに、内容について明らかにするもので本市の行財政運営の基本的指針となります。
実施計画	計画期間 毎年度策定・3カ年ローリング 基本計画で示された施策を実現するため、主な事業の内容や実施年度を明示するものです。



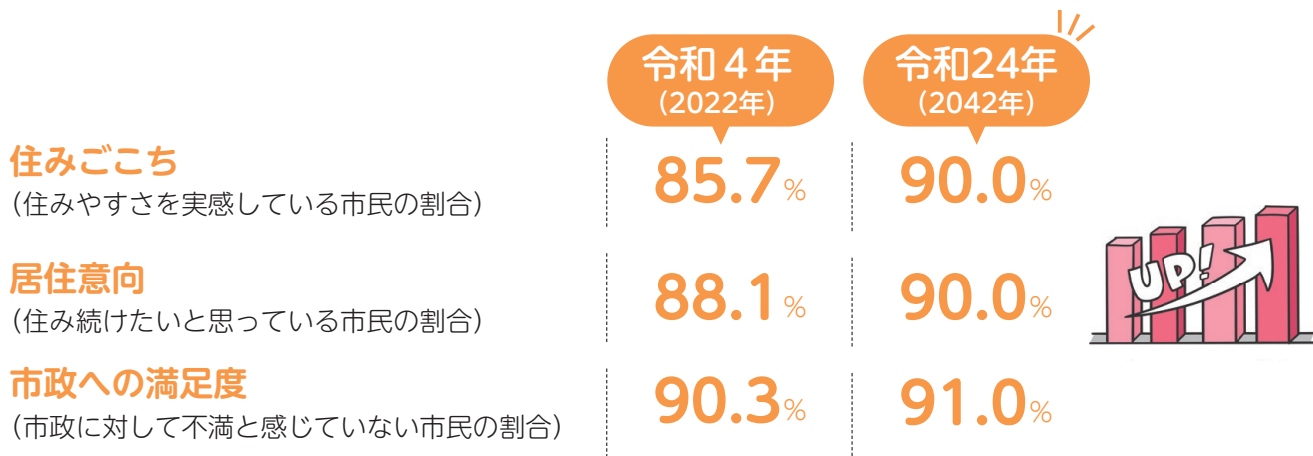
まちづくりの指標

目標人口

基本構想の目標年次である令和 24 年（2042 年）に目標人口 157,700 人を目指します。

市民満足度

将来都市像の実現に向けて、次の市民満足度をまちづくり指標として設定します。



第8次 刈谷市 総合計画

問 企画政策課 (☎95-0003)
ID 1013287

「総合計画」とは

市民の皆さんと一緒に考えて、共に策定を進めてきました「第8次刈谷市総合計画」が新たに始まります。

市が目指す将来都市像やその実現に向けて推進する施策の方向性を定めるもので、市の全ての計画や施策の最上位に位置付けられる計画です。

第8次刈谷市総合計画では、行政だけではなく、市民や事業者など、市に関わる全ての人と協力して取り組むためのまちづくりの目標を定め、刈谷市の目指す都市像の実現に向けて取り組んでいきます。